

独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する
有識者会合について

令和3年6月11日
高等教育局長決定

1 趣旨

「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関して、外部有識者の知見を活用するため、独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する有識者会合(以下「有識者会合」という。)を開催する。

2 知見を活用する事項

外部有識者の知見を活用する事項は、以下のとおりとする。

- (1) 中期目標の策定及び変更
- (2) 中期計画及び中期計画の変更についての認可
- (3) 中期計画の変更の命令
- (4) 年度評価、見込評価及び期間実績評価
- (5) 評価結果に基づいて命ずる、法人が講ずべき措置
- (6) 中期目標期間終了時の所要の措置についての意見
- (7) その他の評価等に関する事項

3 実施体制

有識者会合は、別紙に掲げる有識者をもって構成する。有識者会合には座長を置き、有識者の互選によってこれを定める。

なお、必要に応じ、当該有識者以外の者の協力を得ることができる。

4 実施期間

令和3年6月24日から令和5年6月23日までとする。

5 その他

有識者会合の庶務は、大臣官房政策課政策推進室の協力を得て、高等教育局専門教育課において行う。

独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する有識者会合
有識者一覧

伊藤 陽子 EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士

丹治 保典 早稲田大学先進理工学部 客員教授

鳥養 映子 山梨大学 名誉教授

平川 保博 東京理科大学 特任副学長

本間 弘一 公益社団法人日本工学教育協会 専務理事

溝上 智恵子 筑波大学 副学長・附属学校教育局教育長

若原 昭浩 豊橋技術科学大学 副学長

(五十音順、敬称略)